

政令番号82 銀及びその水溶性化合物

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成29年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道への 移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県					3.2E+1	3.2E+1		32.0
4	宮城県					3.3E+0	8.1E+1	77.6	80.9
5	秋田県	1.6E+1		4.1E+3	4,116.0				4,116.0
6	山形県		1.4E+0		1.4	2.5E+0	9.6E+1	93.0	96.9
7	福島県		2.0E-1		0.2		1.0E+1	10.0	10.2
8	茨城県	7.3E+0	3.0E+1		37.3		1.2E+1	12.0	49.3
9	栃木県					1.0E-1	2.0E-1	0.1	0.2
10	群馬県	1.9E+0			1.9				1.9
11	埼玉県	1.2E+0			1.2	3.3E+1	3.7E+1	4.3	38.2
12	千葉県	3.0E+0			3.0				3.0
13	東京都					1.0E-1	8.5E+0	8.4	8.5
14	神奈川県	1.2E+1			11.7	9.6E+1	1.0E+2	4.2	112.0
15	新潟県	3.0E-1	5.7E+0		6.0				6.0
16	富山県	2.0E-1	2.0E+0		2.2		5.0E-1	0.5	2.7
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県		3.1E+1		31.0		1.8E+2	177.1	208.1
21	岐阜県		2.6E+0		2.6				2.6
22	静岡県						2.2E+1	22.0	22.0
23	愛知県	1.2E+0			1.2		6.0E-1	0.6	1.8
24	三重県						6.3E+1	63.0	63.0
25	滋賀県						8.4E+0	8.4	8.4
26	京都府	2.6E+0	2.0E-1		2.8	2.1E+1	3.2E+2	302.0	325.6
27	大阪府	9.0E-1			0.9		3.1E+1	31.2	32.1
28	兵庫県					4.5E+0	9.4E+1	89.9	94.4
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	1.2E+1	2.5E+1		37.0		2.3E+1	23.0	60.0
34	広島県			1.5E+3	1,500.0				1,500.0
35	山口県						1.2E+2	120.0	120.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県	3.5E+0	9.8E+0		13.3		4.3E+1	43.0	56.3
39	高知県								
40	福岡県						9.0E+1	90.1	90.1
41	佐賀県	7.3E+0			7.3	1.8E+1	1.8E+1		25.3
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県	3.2E+1	4.1E+2		442.0		2.0E+0	2.0	444.0
45	宮崎県								
46	鹿児島県					4.0E-1	8.0E+1	80.0	80.4
47	沖縄県								
全 国		1.0E+2	5.2E+2	5.6E+3	6,219.0	2.1E+2	1.5E+3	1,262.4	7,691.9

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。